

## 選定委員会の審査結果

岐阜市自動車駐車場（岐阜シティ・タワー43 地下駐車場）の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜シティ・タワー43地下駐車場
所在地	岐阜市橋本町2丁目53番地
指定管理者の候補者	財団法人岐阜市にぎわいまち公社 理事長 丸山幸太郎 岐阜市神田町1丁目11番地
指定期間	平成19年10月1日～平成21年3月31日（1年6ヶ月間）
指定管理者選定委員会	委員長 堀 弘（岐阜市まちづくり推進部計画管理統括審議監） 委員 大藪 千穂（岐阜大学教育学部准教授） 委員 澤 芳美（経営コンサルタント） 委員 堀江 明（岐阜市まちづくり推進部まちづくり推進政策室長） 委員 山田 一義（岐阜市まちづくり推進部公共建築室長）
申請団体数	1団体
選定理由	<p>岐阜シティ・タワー43地下駐車場の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市まちづくり推進部指定管理者選定委員会において、申請者から提出を受けた事業計画書等について、「(1)市民の平等な利用が確保されること」「(2)事業計画書の内容に即し、駐車場の管理運営を安定的に実施する能力があること」「(3)駐車場の効用が最大限に発揮されるとともに、その管理にかかる経費の縮減が図られること」を選定基準とし、書類審査に加え、プレゼンテーション、ヒアリングを実施し、提案内容等を審査した。</p> <p>その結果、候補者は上記の選定基準をすべて満たしていると認められ、隣接する駅西駐車場との連携を図り、一体となった業務の実施により、駐車場の設置の目的を、最も効果的に達成できると認められる。</p> <p>よって、財団法人岐阜市にぎわいまち公社を、指定管理者候補として選定する。</p>

